

1. 件名：火山活動のモニタリング評価結果（2021年度報告）に関する火山部会委員からのコメントについて

2. 日時：令和4年12月12日（月）15時30分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者（※：TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、佐藤（秀）主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、西来主任技術研究調査官※

日本原燃株式会社：技術本部土木建築部長 他6名※

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）が令和4年6月16日に提出した「再処理施設及び廃棄物管理施設 火山活動のモニタリング評価結果（2021年度報告）」に対して、火山部会第11回会合（令和4年11月18日開催）で委員から指摘された事項等について、その内容を伝え、2022年度報告をとりまとめる上で検討及び反映するように求めた。

①日本原燃は、気象庁の噴火警戒レベルの引き上げの基準を自社の監視レベルの移行判断基準のひとつとしているが、気象庁の噴火警戒レベルは活火山に着目し、その周辺の居住者に対して避難を促すことを目的として作成されているのに対して、原子力施設で行う火山活動のモニタリングは、監視対象としているカルデラ火山の活動状況に変化がないことを確認することを目的としており、両者が対象としているモニタリングの目的や噴火の規模感が異なっていることから、今後、自社の監視レベルの移行判断基準に気象庁の噴火警戒レベルの引き上げの基準を含めることについては、その要否を検討すること。

②国土地理院の電子基準点の日々の座標値（F5）データの更新頻度が2週間に1回程度となっているが、1週間に1回であり、事実誤認があるので、2022年度報告において適正化すること。

③GNSS 黒石観測点の降雪の影響については、今後も当該観測点のデータを使用するのであれば、毎年基準値超えが生じる可能性があることを踏まえると、日本原燃が自社で別の場所に新たに GNSS 連続観測点を設置するという考え方もあるので、その必要性の有無について検討を行うこと。また、十和田及び八甲田山は火山活動が静穏であるため、GNSS 連続観測点の数も少ないことから、今後、両カルデラ火山の活動状況を監視していく上で、現在の GNSS 観測網で充足し

ているのかどうかについても検討を行うこと。

- ④GNSS 連続観測による比高及び基線長変化は、東北地方太平洋沖地震の余効変動の影響を見ているようであるが、仮にカルデラ火山起因の地殻変動があった場合に検知できるのかどうか、モデル計算等により検討を行うこと。
- ⑤干渉 SAR の時系列解析結果と GNSS の観測結果について、両者の整合性の観点から比較・検討を行うこと。
- ⑥現在の地震観測網では取得データに限界があるため、気象庁の一元化震源では、カルデラで発生している地震活動の全体像が把握できているようには見受けられない。そのため、今後、規模の小さい地震も検知できるように、検知能力を向上させるべく観測点の増設等について検討を行うこと。
- ⑦地震活動経過図及び回数積算図において示されている 2014 年の地震発生数の急増について、どのような活動だったのか、その詳細を 2022 年度報告に記載すること。
- ⑧GNSS 連続観測による基線長変化、比高及び地震活動の変化について、統計モデルに基づき定量的な評価を行っていくことも中・長期的な取組みのひとつとして、今後検討を行うこと。

(2) 原子力規制庁からの上記指摘事項について、日本原燃から、指摘事項等について承知した旨の回答があり、今後検討及び対応し、2022 年度報告に反映する旨の回答があった。

6. その他 特になし